

公益財団法人加藤科学振興会

令和5年度事業計画

当財団の目的である、科学に関する学術の研究を奨励し、あわせて科学教育の振興を図るために、定款第4条（1）並びに（2）項に沿った下記事業を推進する。

I. 公益事業：

1. 学術および科学技術の振興を目的とする事業（公1）

(1) 研究助成金の交付

各大学、高等専門学校及び国公立研究所等から公募により申請された研究課題の中から当財団の研究助成金交付者選考委員会が厳選し、理事会が承認した研究に対し研究助成金を交付する。

1 課題につき 100 万円、 対象者 12 名、 総額 1,200 万円 （7月に交付）

(2) 研究奨励金の交付

公募により、将来独創的な研究に挑む意欲に富む学生の研究活動を支援するために、大学などの教員が推薦した若手研究者の中から当財団の研究奨励金交付者選考委員会が厳選し、理事会が承認した 25 名に対して研究奨励金を交付する。

1 名につき 30 万円、 対象者 25 名、 総額 750 万円 （7月に交付）

(3) 加藤与五郎記念事業 — 加藤記念賞の授与

(公社)電気化学会会長と当財団役員、選考委員会委員が指名した推薦者が推挙した顕著な科学的研究成果あるいは功績を挙げられた人々の中から、当財団の選考委員会が受賞候補者を選定し、理事会が承認した方に対して賞状と金メダルを贈呈し顕彰する。

原則として、学界および産業界から各 1 名 （11月に授与式を開催）

II. その他事業

1. (他1) 電気化学分野での学術講演会支援

(公社)電気化学会が主催し大学と産業界の学術研究者を対象として開催する「加藤記念講演会」を支援し、協力金を交付する。

年 1 回 30 万円 （2～3月に交付）

2. (他2) 小・中学生の創造性育成のための支援

刈谷市教育委員会を通じ、同市の小学校ならびに中学校 10 校以上に対して児童生徒の「理科学研究教育奨励金」を寄付する。

1 件につき 3～10 万円、 総額 100 万円 (2 月に交付)